

1 県税の変遷

税目	年度	昭和21年度	昭和22年度	昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度
地租附加税		本税額の 200/100	地租土地賃貸価格 144/100~43.2/100	100/100	250/100	
家屋税附加税		本税額の 200/100	家屋税賃貸価格 25.5/100	125/100	250/100	
営業税附加税		本税額の 200/100	営業税利益 7.5/100			
鉦区税附加税		本税額の 10/100	1,000坪 2円~4円	鉦区税10円~20円	15円~30円	30円~60円
県民税法人	1法人	60円	540円	540円	700円	
県民税個人	1戸	60円	540円	540円	700円	
船舶税	1トン 5円~1円50銭		1種 1トン 5円~15円 2種 取得価格 25/1,000	60円~100円 5/100	60円~100円 5/100	
自動車税	1両 40円~200円		1種 1両 100円~650円 2種 取得価格 25/1,000	1台 600円~3,500円 5/100	600円~3,500円 5/100	500円~14,200円
電柱税	1本(1基) 1円50銭~15円		5円~47円	11円~108円	11円~108円	
軌道税			1メートル 1円	3円	3円	
不動産取得税		価格の 25/1,000	25/1,000	10/100	10/100	
漁業権税 1種	漁業権1権利 3円~10円		20円~120円	20円~120円	200円~1,000円	評定賃貸料
漁業権税 2種	1件 5円~30円		第1種定額 120/100	120/100	100/100	10/100
狩猟者税	狩猟免許税 20/100		50/100	狩猟免許件数 500円~2,400円	1,800円	3,600円
芸妓税	芸妓酌婦1人 4円~20円		4円~20円			
電話加入権税 1種	1件 30円~50円		90円~250円	57円~1,000円	電話税 1ヶ 57円~1,000円	
電話加入権税 2種	取得1件 50円		150円	600円	加入 300円	
木材引取税	1石 3円		3円	木材引取税 4/100	4/100	
牛馬税	1頭 10円		10円	家畜税 1頭 15円~75円	15円~75円	50円~150円
入湯税	1人1泊 25銭~50銭		1円~3円	1円50銭~10円	1円50銭~10円	
地租税	本税 10/100		3.2/100	2.3/100	4/100	
家屋税割	本税 10/100		3.2/100	2.3/100	4/100	
営業税割	本税 10/100		3.2/100	5.7/100	事業税割 4/100	
特別所得税割					特別所得税割 4/100	
遊興税			料理花代	10/100~75/100	遊興飲食税 10/100~75/100	40/100~100/100
ラジオ税			1個 2円50銭~5円	2円50銭~5円		
原動機税			1馬力 1円50銭~5円	15円~30円	15円~30円	
果樹税			1本 5円~10円 収穫高 知事の定めた額	1貫 1円50銭~2円50銭 1反 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭
事業税				法人所得 5/100~7.5/100 個人所得 5/100~7.5/100 (免税点) 4,800円	所得 5.7/100~8.6/100 収入金額 1.15/100 5.7/100~8.6/100 (免税点) 4,800円	法人所得 8/100~12/100 収入金額 2.4/100 8/100~12/100 (免税点) 25,000円
特別所得税				4/100~5/100 (免税点) 4,800円	4.6/100~5.7/100 (免税点) 4,800円	6.4/100~8/100 (免税点) 4,800円
鉦産税				販売価格 4/1,000	4/1,000	
入湯税				料金 20/100~50/100	20/100~50/100	40/100~100/100
酒消費税				小売価格 2.5/100	2.5/100	
電気ガス税				料金 1キロワット72円	5/100	
ミシン税				1台 100円~130円	100円~130円	

税目	年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
事業税	普通法人	12/100	12/100	12/100	10/100~12/100	10/100~12/100
	特別法人	2.4/100	8/100	8/100	8/100	8/100
	収入金課税法人	1.6/100	1.6/100	1.6/100	1.5/100	15/100
	第1種事業	12/100	12/100	12/100	8/100	8/100
	第2種事業	8/100	8/100	8/100	6/100 第3種4/100	6/100 第3種4/100
	免税点	2万5千円	基礎控除 3万8千円	5万円	7万	10万円
特別所得税	第1種	6.4/100	6.4/100	6.4/100		
	第2種	8/100	8/100	8/100		
遊興飲食税	花代	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100
	料理店等	40/100	40/100	20/100	20/100	20/100
	宿泊・飲食	20/100	20/100	10/100	10/100	10/100
	宿泊基準料金を 超える飲食	40/100	40/100	20/100	20/100	20/100
自動車税	乗用車	10,000円~15,000円	10,000円~15,000円	14,000円~20,000円	8,000円~60,000円	8,000円~60,000円
	トラック	7,600円~14,300円	7,600円~14,200円	8,400円~20,000円	4,000円~36,000円	4,000円~36,000円
	バス	8,000円~18,000円	8,000円~18,000円	14,000円~50,000円	20,000円~60,000円	20,000円~60,000円
	特殊自動車	8,000円~10,000円	8,000円~10,000円	11,200円~14,000円	三輪小型車 3,300円~4,300円 二輪小型車 1,500円~2,500円 軽自動車 1,500円 その他 8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)	3,300円~4,300円 1,500円~2,500円 1,500円 8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)
	小型自動車	1,000円~4,500円	1,000円~4,500円	1,400円~7,200円		
	軽自動車	500円	200円			
鉱区税	試掘権	千坪30円	30円	30円	30円	30円
	探掘権	千坪60円	60円	60円	60円	60円
	砂鉱	千坪(1町) 30円	30円	30円	30円	30円
漁業権税	評定賃貸料	10/100				
狩猟者税	1件	3,600円	2,400円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円
果樹税	1本	4円~8円	4円~8円	4円~8円	4円~8円	4円~8円
	1貫	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭
家畜税	1頭	30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円
入場税		40/100~100/100	パチンコ場等1台 100円~750円	20/100~50/100 80円~750円	20/100~50/100 (29.5.17廃止) 80円~750円	
県民税					県民税法人均等割 600円	600円
					県民税法人税割 5/100 県民税個人均等割 100円 県民税個人所得割 所得税額の5%	5/100 100円 所得税額の5%
不動産取得税					不動産取得税 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円	3/100 100万円
					住宅土地 60万円	60万円
県たばこ消費税					県たばこ消費税 小売価格 5/115	5/115
娯楽施設利用税					娯楽施設利用税 舞踏場等	
					ローラースケート場 50/100 パチンコ等 20/100 30円~400円	50/100 20/100 30円~750円

年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度
税目					
県民税	均等割				
	法人 法人税割	600円	600円	600円	600円
	均等割	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100
	個人 所得割	100円	100円	100円	100円
事業税	収入金課税法人	5.5/100	6/100	7.5/100	8/100
	法人 特別法人所得	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	その他の法人	8/100	8/100	8/100	7/100~8/100
	10/100~12/100	10/100~12/100	10/100~12/100	10/100~12/100	7/100~12/100
	3以上の都道府県 で営業した出資額 500万円以上の法人	12/100	12/100	12/100	12/100
	第1種事業 個人	8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100
	第2種事業 個人	6/100	6/100	6/100	6/100
第3種事業 基礎控除	4/100	4/100	4/100	4/100	
不動産取得税	取得価格	12万円	12万円	12万円	20万円
	控除額 新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 60万円 免税点 1万円~10万円	100万円	100万円	100万円	100万円
県たばこ消費税	小売価格	8/100	8/100	8/100	8/100
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 50/100 その他 10/100~30/100	50/100	50/100	50/100	50/100
	利用物件 パチンコ等 1台30円~400円	10/100~30/100	10/100~30/100	10/100~30/100	10/100~30/100
遊興飲食税	花代	30/100	15/100	15/100	15/100
	料理店等飲食 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下	15/100	15/100	15/100	15/100
自動車税	旅館宿泊	5/100~10/100	10/100	10/100	10/100
	基礎控除 飲食店飲食 免税点 100円以下	500円	500円	500円	500円
自動車税	乗用車	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円
	トラック	4,000円~32,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円
	バス	9,000円~40,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円
	三輪小型自動車	2,700円~5,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円
	二輪小型自動車	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,700円~10,000円
	軽自動車 その他	1,500円~3,000円 6,000円~17,000円 (積雪地の減額)	1,500円~3,000円 6,000円~17,000円	1,500円~3,000円 6,000円~17,000円	1,500円~3,000円 6,000円~17,000円
鉱区税	試掘権1千坪	30円	30円	30円	90円
	探掘権1千坪	60円	60円	60円	180円
	砂鉱権1千坪	30円	30円	30円	270円 90円
狩猟者税	1件	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
固定資産税	価格	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
果樹税	1本	8円~30円			
家畜税	1頭	30円~150円	30円~150円		
軽油引取税	1kt	6,000円	8,000円	8,000円	10,400円

年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度
県民税	均等割 法人 600円 法人税割 5.4/100 均等割 個人所得割 100円 8/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100
	収入金課税法人 法人 1.5/100 特別法人所得 7/100~8/100 その他の法人 7/100~12/100 3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上 8/100~12/100	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 8/100~12/100	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 8/100~12/100	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 8/100~12/100	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 8/100~12/100
	第1種事業 6/100~8/100 第2種事業 6/100 第3種事業 4/100 事業主控除 20万円	5/100 4/100 3/100~5/100 20万円	5/100 4/100 3/100~5/100 20万円	5/100 4/100 3/100~5/100 22万円	5/100 4/100 3/100~5/100 24万円
	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特別控除 100万円 住宅土地 60万円 免税点 1万円~10万円	3/100 100万円 60万円 1万円~10万円	3/100 100万円 60万円 1万円~10万円	3/100 150万円 150万円か床面積の2倍の価格(200平方メートルを限度とする) 5万円~15万円	3/100 150万円 左同 5万円~15万円
県たばこ消費税	小売価格 8/100	本数×定率 9/100	9/100	9/100	9/100
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 15/100 その他 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100
	利用物件 パチンコ 20円~310円 ゴルフ場1回 100円~600円 ゴルフ練習場1回 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円
料理飲食等消費税	料理店・貸席・バー・カフェー等 15/100 宿泊及び上記以外 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 500円 " (免税点) 1,000円 飲食店(免税点) 500円	3,000円を超えるもの 15/100 3,000円以下のもの 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 800円 " (免税点) 1,000円 (免税点) 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円
	乗用車 7,500円~80,000円 トラック 5,000円~24,000円 8トンを超えるもの1トン増すごとに4,000円を加算した額 バス 11,000円~50,000円 三輪小型自動車 3,200円~6,000円 その他 6,000円~17,000円	6,000円~80,000円 5,000円~24,000円 左同 11,000円~50,000円 3,200円~6,000円 6,000円~17,000円	6,000円~80,000円 5,000円~24,000円 左同 11,000円~50,000円 3,200円~6,000円 6,000円~17,000円	6,000円~80,000円 5,000円~24,000円 左同 11,000円~50,000円 3,200円~6,000円 6,000円~17,000円	6,000円~90,000円 5,000円~24,000円 左同 11,000円~50,000円 3,200円~6,000円 6,000円~17,000円
賦区税	試掘権100アール 90円 採掘権100アール 180円 砂鉱権 河床1,000メートル 270円 100アール90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円
	狩猟者税 900円~3,600円	900円~3,600円	狩猟免許税 450円~1,500円	450円~1,500円	450円~1,500円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
果樹税					
家畜税					
軽油引取税	1kg 12,500円	12,500円	12,500円	15,000円	15,000円
入猟税			350円~1,000円	350円~1,000円	350円~1,000円

税目	年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度
県民税	(法人) 均等割	600円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円
	法人税割 (個人) 均等割	5.8/100 100円	5.8/100 100円	5.8/100 100円	5.8/100 100円	5.8/100 100円	5.8/100 101円
	所得割	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100
事業税	(法人) 収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/101
	3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/101
	(個人) 第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	25万円	27万円	27万円	27万円	32万円	36万円
	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額 新築住宅特別控除 150万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする)	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円
免税点	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	
県たばこ税	本数×定率 9/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 10/100 その他 30/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	
娯楽施設利用税	利用物件 パチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～900円 ゴルフ練習場1回 30円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～900円
	30円 ボーリング場 1レーン 2,000円～ 53,000円	30円	30円	30円	2,000円～ 53,700円	2,000円～ 53,700円	
料理飲食等消費 税	3,000円を超えるもの 15/100 3,000円以下のもの 10/100	15/100	15/100	15/100	10/100	10/100	10/100
	旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 800円 " (免税点) 1,200円 飲食店(免税点) 600円	10/100 800円 1,200円 600円	10/100 800円 1,200円 600円	10/100 800円 1,200円 600円	10/100 800円 1,600円 800円	10/100 800円 1,600円 800円	10/100 1,000円 1,800円 800円
	乗用車 6,000円～90,000円 トラック 5,000円～24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 24,000円に4,000円 を加算した額	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左同	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左同	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左同	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左同	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左同	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左同
自動車税	バス 11,500円～75,000円 三輪小型自動車 3,200円～9,000円 その他 6,000円～17,000円	11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円
	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	左同	左同	左同	左同	左同	
	探掘 90円 砂鉱 180円 90円	90円 180円 90円	90円 180円 90円	90円 180円 90円	90円 180円 90円	90円 180円 90円	
狩猟免許税	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	1,500円～4,500円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税			3/100 免税点 10万円	3/100 15万円	3/100 15万円	3/100 15万円	
軽油引取税	1klにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
入猟税	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	

税目	年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
県民税	(法人)均等割	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	1,600円～6,000円	2,000円～20,000円
	法人税割	5.6/100	5.6/100	5.2/100 (49.5.1から)	5.2/100	5.2/100	5.2/100
	(個人)均等割	100円	100円	100円	100円	300円	300円
	所得割	2/100-4/100	2/100-4/100	2/100-4/100	2/100-4/100	2/100-4/100	2/100-4/100
事業税	(法人)収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100
	3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100
	(個人)第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	60万円	80万円	150万円	180万円	200万円	220万円
	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額	新築住宅特例控除 150万円 住宅土地 150万円か床面積の2倍の価格(200平方メートルを限度とする)	230万円	230万円	230万円	350万円	350万円
免稅点	5万円～15万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
課たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金	舞踏場等 その他 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	利用物件	パチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～800円 ゴルフ練習場1回 30円 ボウリング場 1レーン 2,000円～53,700円 ホッケー場1車 200円～1,100円	20円～310円 200円～1,000円 30円	20円～310円 200円～1,000円 30円	20円～310円 100円～1,000円 30円	20円～310円 100円～1,000円 30円	30円～500円 400円～1,500円 30円～90円
	料理店・キャバレー カフェー・バー・飲食 店等	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	旅館宿泊	10/100 “(基礎控除) 1,000円 “(免稅点) 1,800円 飲食店(免稅点) 800円	1,000円 2,400円 1,200円	1,500円 2,400円 1,200円	1,500円 3,400円 1,700円	1,500円 3,400円 1,700円	1,500円 4,000円 2,000円
自動車税	乗用車	6,000円～90,000円	6,000円～60,000円	6,000円～60,000円	6,000円～60,000円	7,000円～117,000円	7,000円～117,000円
	トラック	5,000円～24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 4,000円～5,000円 を加算した額	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～32,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～5,000円 を加算した額	6,000円～32,000円
	バス	11,500円～50,000円 三輪小型自動車 3,200円～9,000円 その他 6,000円～17,000円	11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 3,700円～5,000円	11,500円～65,000円 3,700円～5,000円
鉱区税	炭掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	90円	90円	90円	90円	90円	180円
	採掘 "	180円	180円	180円	180円	180円	360円
	砂採 "	90円	90円	90円	90円	90円	180円
控氣免許税	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	3,000円～9,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格	3/100	3/100	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 30万円	3/100	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 30万円	3/100
	免稅点 15万円	15万円	15万円	15万円	15万円	15万円	
軽油引取税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円 (51.4.1～54.5.31 までの暫定措置)	19,500円 左同	
入籍税	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	2,000円～6,000円	

税目	年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
民 税	(法人) 均等割	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	4,000円～300,000円
	法人税割	5.2/100	5.2/100	5.2/100	5.0/100	6.0/100(5.0/100)	6.0/100(5.0/100)
民 税	(個人) 均等割	300円	300円	500円	500円	500円	500円
	所得割	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100
事 業 税	(法人) 収入金額税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	6/100～12/100 ～12/100	8/100～12/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100
	3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上	8/100～12/100	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
	(個人) 第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	220万円	220万円	220万円	220万円	220万円	220万円
	取得価格	3/100	3/100	3/100	4/100	4/100	4/100
	控除額	新築住宅特例控除 350万円 住宅土地 (50万円が床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とする))	350万円	350万円	住宅については3/100 56.71～61.63までの の取得に限る 420万円	左 同	左 同
免稅点	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
課たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金						
	舞踏場等 その他	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	利用物件						
	パチンコ等1台 30円～500円 ゴルフ場1回 400円～1,500円 ゴルフ練習場1回 30円～90円 ボレーリング場 1レーン 1,500円～53,700円 まあじゅん場1卓 200円～1,500円	400円～1,500円 30円～90円	400円～1,500円 30円～90円	400円～1,500円 30円～90円	400円～1,500円 30円～90円	400円～1,500円 30円～90円	400円～1,500円 30円～90円
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー ・カフェ・バー・飲食 店等	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	旅館宿泊	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	＃(基礎控除) 2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,500円	
	＃(免稅点) 4,000円 飲食店(免稅点) 2,000円	4,000円 2,000円	4,000円 2,000円	4,000円 2,000円	4,000円 2,500円	5,000円 2,500円	
自 動 車 税	乗用車 7,000円～117,000円 トラック 6,000円～32,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,600円～5,000円 を加算した額	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 3,600円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 3,600円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 3,600円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 3,600円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 3,600円～5,500円	
	バス 11,500円～65,000円 三輪小型自動車 3,700円～5,500円	11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	
地 区 税	試掘100メートル (※石油可燃性ガス 地区は2/3)	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	
	探掘	180円	180円	180円	180円	200円	
	砂掘	360円	360円	360円	360円	400円	
狩猟者登録税	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	
	軽自動車以外の 自家用車 (49.41～58.3.31の 取得車) 5/100 免稅点 15万円 (49.41～58.3.31の 取得車) 30万円	左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	軽自動車以外の 自家用車 (49.41～60.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.41～60.3.31の 取得車) 30万円
軽油引取税	1kℓにつき 19,500円 (51.4.1～54.5.31 までの暫定措置)	1kℓにつき 24,300円 (但し54.6.1～60.3.31 までの暫定措置)	24,300円 左 同	24,300円 左 同	24,300円 左 同	24,300円 左 同	
入 猟 税	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,200円～6,500円	
核 燃 料 税	5%	5%	5%	5%	5%	7%	

税目	年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
民 税	(法人) 均等割 10,000円～750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 500円 所得割 2/100・4/100	700円 2/100・4/100	700円 2/100・4/100	700円 2/100・4/100	700円 2/100・4/100	700円 2/100・3/100・4/100 県民税料子割(新設) 5/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の標準府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同	1.5/100 6/100～8/100 ～12/100 左 同	1.5/100 6/100～8/100 ～12/100 左 同	1.5/100 6/100～8/100 8/100～9/100 ～12/100 左 同	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 220万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円
不 動 産 取 得 税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 420万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円
県 た ば こ 消 費 税	本数×定率 10.3/100	従価割額 8.1% 従量割額 200円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～63.3.31 までは360円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～63.3.31 までは360円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～63.3.31 までは360円	左 同
娯 楽 施 設 利 用 税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100 利用物件 パチンコ等1台 40円～550円 ゴルフ場1回 450円～1,650円 ゴルフ練習場1回 40円～100円 ボールレンジ 1レーン 1,500円～53,700円 まおじゅん場1卓 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円 たまつき場1卓 400円～2,500円
	料理店・キャバレー ・カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 2,500円 " (免税点) 5,000円 飲食店(免税点) 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円
自 動 車 税	乗用車 7,500円～148,500円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,600円を乗用車 を加重した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同
	試験100アール (※石油可溶性ガス 地区は2/3) 探掘 " 200円 砂掘 " 400円 砂掘 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩 猟 者 登 録 税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円
	軽油引取税 14リットルにつき 24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)
入 票 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
炭 料 税	7%	7%	7%	7%	7%	

税目	年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	
個人	税	(法人) 均等割 10,000円 ～750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100) (個人) 均等割 700円 所得割 2/100-4/100 (利子割) 5/100	10,000円 ～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 5.8/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 5.8/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 5.8/100(5.0/100)	
事業	税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 240万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100
不動産	取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅土地 150万円が床面積 の2倍の面積(200 平方米を限度とする) 免稅点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	
タバコ	消費	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	
ゴルフ	場利用	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
特別	地方	税率 3/100 免稅点 料理店・飲食店等 5,000円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 10,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 5,000円	3/100 5,000円 10,000円 5,000円	(3.71から) 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	
自動車	税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～6,300円 を加重した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 を 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同
鉱	区	賦課100アル (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 採掘 " 400円 砂鉱 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	
持	有者	登録	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定	資産	税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車	取得	税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自動車 (49.41～53.31の 取得率) 5/100 免稅点 15万円 (49.41～53.31の 取得率) 30万円	3/100 (49.41～53.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得率) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得率) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得率) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得率) 50万円	
軽	油	引	1klにつき 24,300円 (54.81～53.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	左 同	24,300円 (54.61～51.130 までの暫定措置) 32,100円 (51.21～10.331 までの暫定措置)	
入	預	税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
雑	料	税	7%	7%	7%	7%	7%	

税目	年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
個人	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円		20,000円 ～800,000円	20,000円 ～800,000円
	法人税割 5.8/100(5.0/100)		5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 700円		1,000円	1,000円
	所得割 2/100・4/100		2/100・4/100	2/100・3/100
	(利子割) 5/100		5/100	5/100
事業	(法人) 収入金課税法人 1.5/100		1.5/100	1.5/100
	特別法人所得 6/100～8/100		6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人 6/100～12/100 ～12/100		6/100～12/100 ～12/100	6/100～12/100 ～12/100
	3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8/100～12/100		左 同	左 同
	(個人) 第1種事業 5/100		5/100	5/100
	第2種事業 4/100		4/100	4/100
	第3種事業 3/100～5/100		3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除 270万円		270万円	270万円
	地方消費税			(創設) 25/100
	不動産取得	取得価格 4/100 住宅については3/100 57.7.1～10.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とする)		4/100 住宅については3/100 57.7.1～10.6.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同
免税点 10万円～23万円			10万円～23万円	10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 692円	
ゴルフ場利用	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
特別地方消費	税車 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円		7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円
	自動車	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円
自動車	トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン 増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額		6,500円～40,500円 左 同	6,500円～40,500円 左 同
	バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,800円～6,000円		12,000円～83,000円 3,800円～6,000円	12,000円～83,000円 3,800円～6,000円
地区	試験100アール (炭石油可燃性ガス 地区は2/3)		左 同	左 同
	探掘 " 200円		200円	200円
	砂鉱 " 400円 200円		400円 200円	400円 200円
窒素者登録	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円		(49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	(49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円
	1klにつき 32,100円 (5.12.1～10.3.31 までの暫定措置)		左 同	左 同
入票	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
核燃料	7%	7%	7%	

税目	年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)		20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100・3/100 (利子割) 5/100		1,000円 2/100・3/100 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5.6/100～7.5/100 その他の法人 5.6/100～8.4/100 ～11/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 7.5/100～11/100		1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円		5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	5/100 4/100 3/100～5/100 290万円
地方消費税		25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.71～13,630まで の取得に限る 新築住宅特別控除 1,200万円 住宅土地 150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする)		4/100 住宅については3/100 56.71～13,630まで の取得に限る 1,200万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～13,630まで の取得に限る 1,200万円 左 同
	免税点 10万円～23万円		10万円～23万円	10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき 692円	1,000本につき 692円	1,000本につき 868円	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円		7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円
	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるものトンを 増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円		7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税	賦課100アール (※石油可燃性ガス 賦区は2/3)		左 同	左 同
	深部 " 200円 砂賦 " 400円 200円		200円 400円 200円	200円 400円 200円
持株者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.41～15.331の 取得率) 5/100 免税点 15万円 (24.1～15.331の 取得率) 50万円		3/100 (49.41～10.331の 取得率) 5/100 (24.1～15.331の 取得率) 50万円	3/100 (49.41～10.331の 取得率) 5/100 (24.1～15.331の 取得率) 50万円
	1kℓにつき 32,100円 (5.121～15.331 までの暫定措置)		左 同	左 同
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
核燃料税	7%	7%	7%	

税目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
民 税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 所得割 2/100・3/100 (利子割) 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	1,000円 2/100・3/100 5/100 3/100 3/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5/100～6.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100	収入金課税法人 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～6.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100 外国籍等課税対象法人(外国籍に類する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 280万円	5/100 4/100 3/100～5/100 280万円	5/100 4/100 3/100～5/100 280万円	5/100 4/100 3/100～5/100 280万円	5/100 4/100 3/100～5/100 280万円
地 方 消 費 税	25/100	25/100	25/100	25/100	
不 動 産 取 得 税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.71～13.6.30まで の取得に関する 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.71～13.6.30まで 1,200万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～13.6.30まで 1,200万円 左 同	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	免税点 10万円～23万円
県 た ば こ 税	1,000本につき当分の間 888円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 888円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 888円 (15.7.1～) 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 461円 (15.7.1～)	1,000本につき当分の間 969円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 461円	
ゴ ル フ 場 利 用 税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
自 動 車 税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
	試掘100アール (※石油可能性ガス 鉱区は2/3) 200円 探掘 " 400円 砂鉱 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
持 業 者 養 護 税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	-	
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自動車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～20.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～20.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～20.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～20.3.31の 取得車) 50万円
	1kllにつき 32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置) 50万円	左 同	左 同	32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置) 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置) 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)
持 業 税	-	-	-	5,500円～16,500円	
入 業 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	-	
核 燃 料 税	7%	7%	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	

税目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
民 税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100-3/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	22,000円 ～850,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 2/100-3/100 5/100 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5/100 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5/100 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5/100 3/100 3/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～8.5/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.8/100 3以上の都道府県において 事業所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8.8/100～9.8/100 ※お茶畑等課税法人(H18.4.1以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円	1.3/100 5/100～6.8/100 5/100～7.3/100 ～9.8/100 左 同 6.8/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	1.3/100 5/100～6.8/100 5/100～7.3/100 ～9.8/100 左 同 6.8/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	○H18.3.30以前に開始する 事業年度 1.3/100 ○H1.10.1以後に開始する 事業年度 0.7/100 5/100～6.6/100 2.7/100～3.8/100 5/100～7.3/100 2.7/100～4/100 ～5.3/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 1.5/100～2.2/100 ～2.9/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	○H18.3.30以前に開始する 事業年度 1.3/100 ○H1.10.1以後に開始する 事業年度 0.7/100 5/100～6.6/100 2.7/100～3.8/100 5/100～7.3/100 2.7/100～4/100 ～5.3/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 1.5/100～2.2/100 ～2.9/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円
地 方 消 費 税	25/100	25/100	25/100	25/100	25/100
不 動 産 取 得 税	取得価格 土地、住宅 3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 新築住宅特別控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 20.3.31までの住宅以外の家屋の取得 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 21.3.31までの住宅以外の家屋の取得 3.5/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 24.3.31までの住宅以外の家屋の取得 4/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以後 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円
黒 た ば こ 税	1,000本につき当分の間 989円 但し、旧3歳品については 当分の間1,000本につき 481円	1,074円(H18.7.1～)	1,074円	1,074円	1,074円
ゴ ル フ 場 利 用 税	1人1日につき 350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円
自 動 車 税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるものト ンを増すごとに3,800円 ～8,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,800円～8,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,800円～8,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～8,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～8,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～8,000円
鑑 区 税	採掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 採掘 # 200円 砂鉱 # 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 (20.4.1～20.4.30の取得車) 3/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円
軽 油 引 取 税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	15,000円(※1:本則税率) 32,100円(※2:暫定税率) ※1)H20年4月1日～H20年4月30日までの間 ※2)H20年5月1日～H21年3月31日までの間	32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)
狩 猟 税	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円
抜 燃 料 税	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg
産 業 廃 棄 物 税	-	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人	(法人) 均等割 22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(法人) 均等割 22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(法人) 均等割 22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100
事業	(法人) 収入金課税法人 O(20.930以前に開始する 事業年度 1.3/100 O(21.10.1以後に開始する 事業年度 0.7/100 所得金課税法人 特別法人所得 3/100～6.6/100 2.7/100～3.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 2.7/100～4/100 ～5.3/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 5.6/100～6.6/100 3.6/100～5.3/100 特別清算特別法人(OH(6.4)以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 1.5/100～2.2/100 ～2.9/100 付加価値割 0.48/100 0.48/100 資本割 0.2/100 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円 25/100	(法人) 収入金課税法人 O(20.930以前に開始する 事業年度 1.3/100 O(21.10.1以後に開始する 事業年度 0.7/100 所得金課税法人 特別法人所得 3/100～6.6/100 2.7/100～3.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 2.7/100～4/100 ～5.3/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 5.6/100～6.6/100 3.6/100～5.3/100 特別清算特別法人(OH(6.4)以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 1.5/100～2.2/100 ～2.9/100 付加価値割 0.48/100 0.48/100 資本割 0.2/100 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円 25/100	(法人) 収入金課税法人 O(20.930以前に開始する 事業年度 1.3/100 O(21.10.1以後に開始する 事業年度 0.7/100 所得金課税法人 特別法人所得 3/100～6.6/100 2.7/100～3.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 2.7/100～4/100 ～5.3/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 5.6/100～6.6/100 3.6/100～5.3/100 特別清算特別法人(OH(6.4)以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 1.5/100～2.2/100 ～2.9/100 付加価値割 0.48/100 0.48/100 資本割 0.2/100 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円 25/100
地方消費税	290万円 25/100	290万円 25/100	290万円 25/100
不動産取得税	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特別控除 1,200万円 150万円が床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特別控除 1,200万円 150万円が床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特別控除 1,200万円 150万円が床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円
果たばこ税	1,000本につき当分の間 1,504円(H22.10.1～) 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 718円(H22.10.1～)	1,000本につき当分の間 1,504円 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 718円	1,000本につき当分の間 1,504円 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 718円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるものトンを 増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるものトンを 増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるものトンを 増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円
地区税	試掘100アル (※石油可燃性ガス 地区は2/3) 探掘 " 200円 砂鉱 " 400円 砂鉱 " 200円	試掘100アル (※石油可燃性ガス 地区は2/3) 探掘 " 200円 砂鉱 " 400円 砂鉱 " 200円	試掘100アル (※石油可燃性ガス 地区は2/3) 探掘 " 200円 砂鉱 " 400円 砂鉱 " 200円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (24.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (24.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (24.1～30.3.31の取得車) 50万円
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)	1klにつき 32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)	1klにつき 32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)
狩猟税	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円
燃料税	価値割 10% 重量割 8,000円/kg	価値割 10% 重量割 8,000円/kg	価値割 10% 重量割 8,000円/kg
産業廃棄物税	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)

2 累年税務職員数

区分	昭27年度		昭28年度		昭29年度		昭30年度		昭31年度		昭32年度		昭33年度		昭34年度		昭35年度		昭36年度		昭37年度		昭38年度		昭39年度		昭40年度		昭41年度		昭42年度		昭43年度	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員		
事務所	491	415	464	409	464	410	383	377	383	380	383	378	374	365	370	363	370	364	370	370	377	372	372	374	357	356	346	347	336	331	338	336	338	335

区分	昭44年度		昭45年度		昭46年度		昭47年度		昭48年度		昭49年度		昭50年度		昭51年度		昭52年度		昭53年度		昭54年度		昭55年度		昭56年度		昭57年度		昭58年度		昭59年度		昭60年度	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員		
県税	338	337	337	343	337	343	332	332	331	327	330	329	327	325	327	326	327	327	328	328	327	326	325	325	323	324	322	322	323	323	323	322	322	

区分	昭61年度		昭62年度		昭63年度		平成元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
県税	323	324	322	321	326	327	331	330	324	324	320	320	319	319	318	319

区分	平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員		
県北	54	54	54	54	53	53	53	53	54	54	54	49	49	52	52	52	53	51	52	51	51	52	53	52	53.5	52	52.5	52	52.5	51	51	51	50	49	50	48	49.5	
県中	57	57	56	56	56	56	56	55	55	55	51	51	51	51	51	52	50	50	50	50	51	51	51	51	51	51	51	50	50	49	49.5	48	49.5	47	48.5	46	46.5	
県南	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	22	23	21	21.5	21	21.5	21	21	22	22	21	21	21	21	20	20	19	19	19	18	
会津	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	38	38	36	36	36	36	36	37	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34	34	33	33	32	33.5	31	31.5	
南会津	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
相双	27	27	27	27	27	27	27	28	28	28	28	27	27	27	27	26	27	26	27.5	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	23	22	23	23		
いわき	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	43	43	45	45	44	45	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	43	43	43	43	43	42	42	42	41	41		
自働車	31	31	31	31	30	31	30	30	30	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本庁	26	26	27	27	28	29	28	29	25	25	25	29	29	44	44	44	44	39	39	38	38	41	41	41	42	39	40	36	37	35	36	35	36	34	35	32	33	
合計	309	309	309	309	308	310	308	310	306	306	305	295	295	285	285	283	289	276	279.5	273	274	277	279	277	280	275	277	269	271	265	267	261	263	254	258	248	250.5	

(注) 平成6年4月1日行政機構改革により地方振興局県税部となる。

3 徴税費の状況

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
税 収 入	予 算 額 イ	189,170,001	193,482,000	201,077,000	212,032,200	243,782,430		
	調 定 額 ロ	195,182,193	197,960,428	205,160,884	216,006,649	248,685,673		
	収 入 額 ハ	189,712,164	193,804,332	201,260,624	212,025,288	244,168,721		
徴 税 費	職 員 給	1,087,017	1,065,280	1,106,078	1,131,734	1,145,820		
	人 件 費	超 過 勤 務 手 当	54,362	58,249	63,991	64,190	57,000	
		諸手当	税 務 手 当	61,869	61,267	62,893	64,486	65,740
		そ の 他 の 手 当		586,669	582,741	606,271	612,854	616,203
		小 計		702,900	702,257	733,155	741,530	738,943
	そ の 他 の 人 件 費	355,996	347,975	361,330	371,050	399,828		
	計 A	2,145,913	2,115,512	2,200,563	2,244,314	2,284,591		
	旅 費 B	16,604	15,893	13,435	12,510	11,780		
	需 用 費	需 用 費	121,560	107,933	92,481	98,029	82,542	
		通 信 運 搬 費	113,451	111,343	108,258	108,260	106,050	
		備 品 費	2,455	2,171	4,006	0	0	
		そ の 他	455,914	292,103	340,532	429,258	393,125	
	計 C	693,380	513,550	545,277	635,547	581,717		
	徴 収	県民税	納 税 通 知 書 の 数 分	51,289	51,260	70,986	60,887	2,844,073
		の徴収	払 込 金 額 分	1,827,887	1,757,003	1,760,578	1,945,953	963,220
		取扱費	そ の 他	47,900	42,365	40,147	45,087	86,917
		小 計	1,927,076	1,850,628	1,871,711	2,051,927	3,894,210	
	地 方 消 費 税	67,411	70,460	67,529	74,538	71,680		
	計	1,994,487	1,921,088	1,939,240	2,126,465	3,965,890		
	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	21,647	16,307	15,241	11,997	11,270		
扱 費 等	特別徴収	特 別 地 方 消 費 税	0	0	0	0		
	義務者	ゴ ル フ 場 利 用 税	2,836	2,690	2,332	2,591	2,707	
	に対する	軽 油 引 取 税	675,250	657,804	641,474	654,276	655,121	
	交付金等	小 計	678,086	660,494	643,806	656,867	657,828	
そ の 他	30,992	30,900	30,695	29,681	28,664			
計 D	2,725,212	2,628,789	2,628,982	2,825,010	4,663,652			
合 計 A+B+C+D	ニ	5,581,109	5,273,744	5,388,257	5,717,381	7,541,740		
税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	対予算額 ニ / イ	2.95	2.73	2.68	2.70	3.09		
	対調定額 ニ / ロ	2.86	2.66	2.63	2.65	3.03		
	対収入額 ニ / ハ	2.94	2.72	2.68	2.70	3.09		
徴 税 吏 員 数 等	吏 員	280	274	279	278	277		
	補 助 職 員 等	15	15	15	15	15		
	計 ホ	295	289	294	293	292		
	臨 時 職 員	10	15	8	6	4		
徴税職員1人当り徴税額	ハ / ホ	643,092	670,603	684,560	723,636	836,194		
徴 税 費	人件費(含旅費)A+B/ホ	7,331	7,375	7,531	7,702	7,864		
	物件費(含報償費)C+D/ホ	11,588	10,873	10,797	11,811	17,964		
	計 ニ / ホ	18,919	18,248	18,327	19,513	25,828		
事 務 所 数	税務事務のみを所管する事務所数	0	0	0	0	0		
	税務事務を併せて所管する事務所数	7	7	7	7	7		
	計	7	7	7	7	7		

(単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
税 収 入	予 算 額 イ	234,596,175	195,644,955	176,328,000	168,967,617	185,961,697	
	調 定 額 ロ	239,904,583	201,541,011	184,041,497	176,487,426	191,964,820	
	収 入 額 ハ	234,740,655	195,927,075	177,503,734	170,021,768	186,418,435	
徴 件 費	職 員 給	1,082,541	1,075,203	1,047,766	1,046,888	973,295	
	諸手当	超 過 勤 務 手 当	72,673	56,400	58,651	49,053	60,165
		税 務 手 当	52,815	57,530	53,332	49,571	48,432
		そ の 他 の 手 当	571,814	550,239	520,947	511,032	463,099
		小 計	697,302	664,169	632,930	609,656	571,696
	そ の 他 の 人 件 費	398,299	373,393	405,225	414,616	359,928	
	計 A	2,178,142	2,112,765	2,085,921	2,071,160	1,904,919	
	旅 費 B	7,938	6,566	4,657	2,216	4,335	
	需 用 費	需 用 費	81,541	86,393	84,666	82,293	77,437
		通 信 運 搬 費	100,559	101,857	98,692	93,492	93,528
備 品 費		0	0	0	0	5	
そ の 他		481,118	230,438	215,181	214,881	282,624	
計 C		663,218	418,688	398,539	390,666	453,594	
徴 収	県民税 の徴収 取扱費	納 税 義 務 者 数 分	3,838,367	3,329,677	3,092,558	2,753,004	2,607,090
		払 込 金 額 分	49,734	13,185	8,824	5,192	4,583
		そ の 他	670,896	91,305	110,823	86,444	258,677
		小 計	4,558,997	3,434,167	3,212,205	2,844,640	2,870,350
	地 方 消 費 税	74,734	73,753	71,522	62,641	72,158	
計	4,633,731	3,507,920	3,283,727	2,907,281	2,942,508		
徴 収 費 等	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	7,993	5,685	5,061	4,155	4,225	
	特別徴収 義務者 に対する 交付金等	特 別 地 方 消 費 税	0	0	0	0	0
		ゴ ル フ 場 利 用 税	2,682	2,507	2,445	2,254	1,405
	軽 油 引 取 税	639,334	560,049	548,445	565,299	563,189	
	小 計	642,016	562,556	550,890	567,553	564,594	
そ の 他	38,507	30,547	27,096	26,387	32,907		
計 D	5,322,247	4,106,708	3,866,774	3,505,376	3,544,234		
合 計 A+B+C+D	ニ	8,171,545	6,644,727	6,355,891	5,969,418	5,907,082	
税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	対予算額 ニ / イ	3.48	3.40	3.60	3.53	3.18	
	対調定額 ニ / ロ	3.41	3.30	3.45	3.38	3.08	
	対収入額 ニ / ハ	3.48	3.39	3.58	3.51	3.17	
徴 税 吏 員 数 等	吏 員	272	265	266	259	252	
	補 助 職 員 等	15	8	7	7	8	
	計 本	287	273	273	266	260	
	臨 時 職 員	4	6	15	32	42	
徴税職員1人当り徴税額	ハ / 本	817,912	717,682	650,197	639,180	716,994	
徴 税 吏 員 1 人 当 り 徴 税 費	人件費(含旅費)A+B/本	7,617	7,763	7,658	7,795	7,343	
	物件費(含報償費)C+D/本	20,855	16,577	15,624	14,647	15,376	
	計 ニ / 本	28,472	24,340	23,282	22,441	22,720	
事 務 所 数	税務事務のみを所管する事務所数	0	0	0	0	0	
	税務事務を併せて所管する事務所数	7	7	7	7	7	
	計	7	7	7	7	7	

4 個人県民税完納市町村に関する調

区分 年度	現年課税分・滞納繰越分完納		現年課税分完納	
	市町村数	市 町 村 名	市町村数	市 町 村 名
15	9	鮫川村(42) 檜枝岐村(39) 伊南村(35) 三島町(34) 湯川村(32) 大越町(10) 山都町(9) 昭和村(3) 葛尾村(1)	4	只見町(2) 高郷村(1) 下郷町(1) 館岩村(1)
16	8	鮫川村(43) 檜枝岐村(40) 伊南村(36) 湯川村(33) 山都町(10) 昭和村(4) 葛尾村(2) 館岩村(1)	1	只見町(3)
17	6	鮫川村(44) 檜枝岐村(41) 湯川村(34) 昭和村(5) 只見町(1) 葛尾村(3)	1	三島町(1)
18	5	鮫川村(45) 檜枝岐村(42) 昭和村(6) 只見町(2) 葛尾村(4)	1	三島町(2)
19	3	鮫川村(46) 檜枝岐村(43) 只見町(3)		
20	4	鮫川村(47) 檜枝岐村(44) 只見町(4) 葛尾村(1)		
21	3	鮫川村(48) 檜枝岐村(45) 只見町(5)		
22	3	鮫川村(49) 檜枝岐村(46) 只見町(6)		
23	2	鮫川村(50) 檜枝岐村(47)		
24	3	鮫川村(51) 檜枝岐村(48) 只見町(1)		

(注) ()内は、完納継続年次を表す。